

税務署等が開催する説明会のご案内

貴団体及び貴団体傘下の各団体におかれては、会員事業者の皆様に対して、税務署等が開催する説明会や記帳指導等〔参考1〕にご参加いただくよう、周知のご協力をお願いいたします。また、傘下の各団体及び会員事業者の皆様から各種の相談等がある場合には、国の相談窓口〔参考2〕をご紹介しますよう、お願いいたします。

〔参考1：説明会の日程〕

- 消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧【国税庁】
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

〔参考2：国の相談窓口〕

- 軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】
 - ・ 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
0570-030-456（ナビダイヤル）
（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝日除く）
 - ・ 最寄りの税務署（電話相談センター）
※音声ガイダンスに沿って「3」を選択
（受付時間）8:30～17:00（土・日・祝日除く）
- レジ等導入・システム改修等の支援に関する相談
軽減税率対策補助金事務局コールセンター【軽減税率対策補助金事務局】
0120-398-111（フリーダイヤル）
0570-081-222（ナビダイヤル）
03-6627-1317（IP電話用）
（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝日除く）
- 消費税の転嫁等に関する相談や軽減税率制度の概要に関する問合わせ
消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】
0570-200-123（ナビダイヤル）
（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝日除く）